

福与区セーフコミュニティ(SC)広報号外

発行：福与区 SC 事務

福与ふるさと農道の交通安全対策

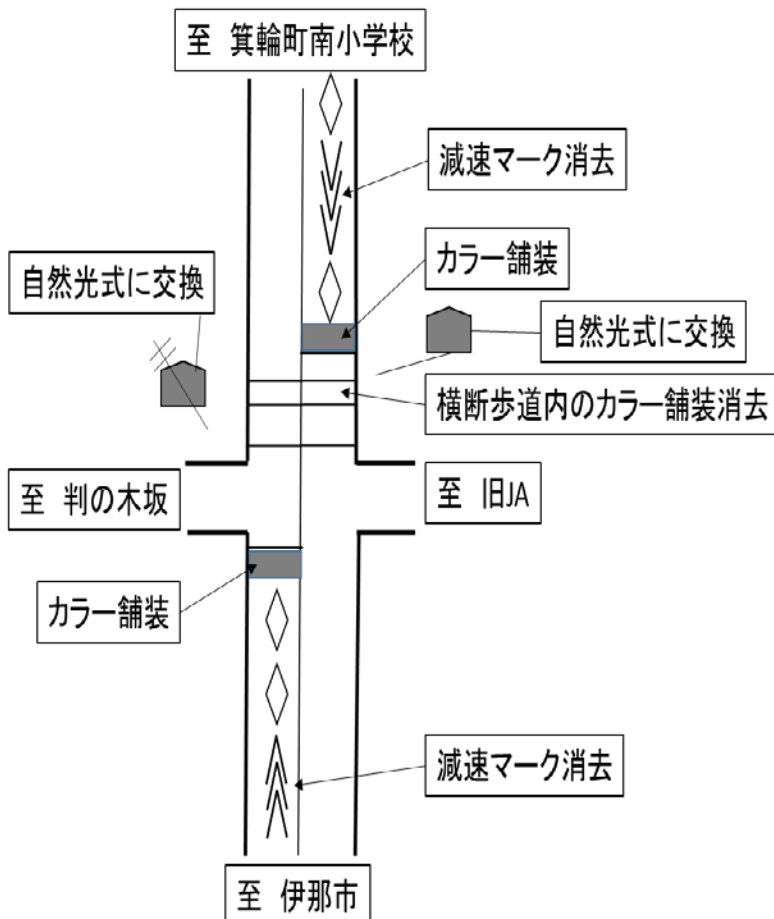
平成 29 年 5 月 12 日（金）の福与区 SC 推進協議会総会で、ふるさと農道の交通規制について箕輪町役場 SC 推進協議会事務局長の向山静雄氏より以下のお話がありました。（以下は、長野県警察本部交通規制課からの回答です）

① 速度規制について

福与 SC より、ふるさと農道を 40 キロ規制にしてほしいという要望が出ていましたが、実勢速度は 50 キロですので、40 キロ規制については遵守が難しく 50 キロ規制が妥当です。そこで、地元と町との了解が得られれば、50 キロ規制を箕輪南小学校交差点から伊那市末広信号機まで実施したい。

⇒福与区 SC 推進協議会総会の参加者に意見を求め、50 キロ規制にしてもらうことに決定し、向山氏に要請した。

② 判の木公民館から上がってきた道路との交差点付近の横断歩道について



◆横断歩道の視認性について課題があることから次の案を提案する。

- ・横断歩道内のカラー舗装消去
- ・ダイヤモンドマークは残し、減速マーク消去
- ・横断歩道手前にカラー舗装（目立てばよく、幅に規定はない。）

以上は、道路管理者(町)対応。

- ・公安委員会では、横断歩道の視認性を高めるために、自発光式の標識(1本 7-8 万円)を両側に設置する。